三津浜地区　防災訓練(案)

実施計画

実施日時：平成26年8月24日（日）
9：00～12：00

実施場所：三津浜中学校

松山市若葉町8番48号

三津浜地区自主防災連合会

三津浜地区防災訓練　実施計画（平成 26 年度）

１　目的

この訓練は、明治 17 年 8 月 25 日、台風による高潮で、三津浜や大可賀で甚大な被害が発生したことを踏まえ、三津浜地区自主防災連合会が、関係機関団体と一体となって、協力連携の強化、災害応急体制の確立を図るとともに、犠牲者に対する哀悼の意と災害の記憶を忘れず、防災意識の高揚と防災行動力の向上を図り、安全、安心なまちづくりに資することを目的とするものです。

２　訓練日時及び次第

（１）平成２６年８月２４日（日）午前９時００分～１２時００分

（２）次第

・主催者あいさつ	三津浜地区自主防災連合会会長	川内　英規
・あいさつ	危機管理担当部長	中野　文雄
・ＤＶＤ視聴		
・黙とう・開式		
・各種訓練		
・訓練講評	西消防署長	井手　清史

３　訓練場所

松山市立三津浜中学校（松山市若葉町８番４８号）体育館及び運動場

４　参加組織

三津浜地区自主防災連合会員	４７０名
大可賀町自主防災会	２０名
三津浜地区女性防火クラブ	１５名
松山市消防団三津浜分団	１５名
松山市危機管理担当部長付	４名
松山市西消防署員	１０名
合計	５３４名

５　訓練想定

平成２６年８月２４日午前９時頃、台風の接近に伴い、市内全域に大雨による特別警報が発令された。併せて、松山港の満潮と台風最接近の時刻が重なったため、松山市災害対策本部から、沿岸部を中心に高潮災害に対する避難勧告が発令された。

三津浜地区自主防災連合会では、避難所である三津浜中学校へ避難誘導を実施し、体育館で避難所運営を行うこととした。また河川が氾濫し、多数の要救助者が発生したとの想定により、関係組織が協力し、要救助者の救出及び救護、河川決壊に対する水防工法を実施する。

６　訓練内容

（１）避難訓練（８時３０分～９時００分）

各自主防災会は、「大雨による避難開始」の広報により、安全を確保しながら指定避難場所（三津浜中学校）へ避難する。

（２）情報連絡訓練（９時００分～９時１５分）

指定避難場所（三津浜中学校）へ到着した各自主防災会の代表者は、避難状況及び被害状況を避難所運営本部へ報告する。

（３）ＤＶＤ視聴（９時２０分～９時４０分）

大雨・高潮災害に関するＤＶＤ視聴。

（４）黙とう（９時４０分～９時４５分）

（５）救急訓練（９時４５分～１０時０５分）

ＡＥＤ等活用した、応急・救護手当の実施。

（６）ガラス飛散防止フィルム貼付作業（９時４５分～１０時０５分）

地震等によるガラスの破損による事故や、避難所として使用が制限される恐れがあるため、飛散防止フィルムを体育館に自主防災組織が貼付する。

（７）水防工法（１０時１５分～１０時３５分）

河川の氾濫を防止するため、松山市消防団三津浜分団が水防工法を実施し自主防災組織が支援活動を実施する。

（８）排水作業展示（１０時３５分～１０時４０分）

消防職員が総務省から貸与された車両により、浸水した地域の排水作業を展示する。

（９）孤立した住民救出訓練（１０時４０分～１０時５５分）

浸水した地域に孤立した住民を、消防職員がゴムボートにより救出し避難所まで自主防災組織が搬送を実施する。

（１０）給食・給水訓練（１１時００分～１２時００分）

三津浜地区女性防火クラブにより、避難所において炊き出し訓練を実施する。

（１１）拠点機能形成車展示（９時００分～１２時００分）
緊急援助隊車両を展示。

７　その他

（１）雨天の場合は、訓練規模を縮小し実施する（体育館等活用）。

（２）訓練実施の事前広報及び訓練開始広報は、町内放送及び消防団による車両広報を実施する。

（３）訓練会場の事前準備は、８月２４日（日）８時００分から当自主防災連合会が主体で実施する。

（４）避難所へは交通ルールに従い、安全に移動するものとする。

（５）荒天による訓練中止は、８月２４日（日）８時００分に決定する。

以上